

令和6年第1回清瀬市教育委員会定例会会議録

令和6年第1回清瀬市教育委員会定例会が令和6年1月19日（金）午後2時に招集された。出席委員、議事の概要は次のとおり。

- 1 日 時 令和6年1月19日（金）午後2時
- 2 場 所 研修室1・2
- 3 付議案件 別紙議事日程のとおり
- 4 出席委員 坂 田 篤 （教育長）
宮 川 保 之 （教育長職務代理者）
粕 谷 衛 （委員）
尾 崎 啓 子 （委員）
鈴 木 美 紀 （委員）
- 5 事務局 南 澤 志 公 （教育部長）
大 島 伸 二 （教育部参事兼教育指導課長）
馬 場 一 平 （教育部参事兼教育支援担当課長）
宮 本 央 子 （教育企画課長）
北 平 宣 之 （教育企画課特命担当課長）
山 田 能 久 （生涯学習スポーツ課長）
山 口 由 希 （図書館長）
- 6 書 記 鈴 木 和 也 （教育企画課主事）

令和6年第1回清瀬市教育委員会定例会

令和6年1月19日(金)

研修室1・2

定例会

日程第1	会議録署名委員の指名(尾崎委員)		
日程第2	教育長報告		
日程第3	教育委員報告		
日程第4	議案事項1	清瀬市学校運営協議会設置について	教育指導課長
日程第5	議案事項2	清瀬市スポーツ推進委員の選任について	生涯学習スポーツ課長
日程第6	報告事項1	清瀬第七小学校の健康づくりについて	教育企画課長
日程第7	報告事項2	清瀬市新校開設に向けた基本構想及び基本計画(案)のパブリックコメントについて	教育企画課特命担当課長
日程第8	報告事項3	清瀬市立学童クラブ条例の一部を改正する条例について	生涯学習スポーツ課長
日程第9	報告事項4	清瀬市立学童クラブの指定管理者の指定について	生涯学習スポーツ課長
その他			

開会

坂田教育長が開会を宣言

日程第 1 会議録署名委員の指名(尾崎委員)

尾崎委員を指名

日程第 2 教育長報告

教育長 1月17日に第十小学校の A 訪問へ参加した。テーマが小中の繋がりを大切にした教育だった。協働問題解決学習というキーワードで、子供たちが GIGA 端末を使いながら協働して、課題を解決していくという教育活動に重点を置いて取り組まれていた。また、教科担任制についても試行していた。子供たちはあいさつが良くできていて、文字をとともきれいに書いているという印象だった。第五中学校との小中の繋がりを大切にした教育については、1月31日に第五中学校でのコーチング研修に第十小学校の教員全員が参加するという報告を受けた。また、特色ある教育活動での花プロジェクトを核にした連携を行っていくと発表があり、これからの活動にも注目したいと感じた。

日程第 3 教育委員報告

尾崎委員 1月17日に第十小学校の A 訪問へ参加した。学校の雰囲気がよく、子供たちがよくあいさつをしていた。GIGA 端末をグループ学習や協働学習に取り入れ、効果的な活用ができていた。スクールソーシャルワーカーの活用など興味深い活動に取り組んでおり、今後も注目していきたいと思う。

鈴木委員 1月17日に第十小学校の A 訪問へ参加した。高学年で教科担任制を実施し、担任ではないクラスを教えており、素晴らしい取り組みであると感じた。

1月17日に子ども・子育て会議に参加した。第1回の会議が書面開催となったため、第1回の内容を改めて審議した。学童関係の方や不登校の子供の支援している方が委員としていて、学校との連携が非常に大切となるとおっしゃっていた。教育委員としても連携が大切であると考えているため、今後、協力していくことが必要であると感じた。

粕谷委員 特になし

宮川職務代理者 1月17日に第十小学校の A 訪問へ参加した。子供たちの思考力を育てるような、様々な意見を引き出す授業を行っていた。小中連携にしっかりと着手していると感じた。校長が育成すべき子供像を明確にしていた。それを小中で共有することで清瀬の新しい教育のあり方に繋がっていくと期待を感じた。

日程第 4 議案事項1 清瀬市学校運営協議会設置について

教育指導課長 清瀬小学校、清瀬第三小学校、清瀬第十小学校、清瀬第二中学校、清瀬第五中学校に清瀬市学校運営協議会を設置するため、議案の提出を行う。コミュニティ・スクール設置計画に基づき、令和6年度は5校に設置を行う予定である。設置が認められた後に各設置校より委員の推薦をしていただく予定である。

鈴木委員 地域の方と一緒に学校をつくっていくためにも是非進めていただきたいと思いますと思う。

粕谷委員 清瀬第六小学校と清瀬第七小学校ですでに学校運営協議会を設置しており、学校の運営にプラスとなっていると伺っている。すべての学校に設置がされていくことを願っている。

尾崎委員 学校にとって良いことだと思うので是非進めていただきたい。

宮川職務代理者 令和7年度に設置予定の学校のうち、令和6年度から先行して取り組んでいることは何かあるか。

現在、設置されている学校での運営を把握したうえで、目的を達成するために事務局として取り組んでいることは何かあるか。

教育指導課長 令和6年度に設置を予定している学校については、今年度、コミュニティ・スクールの専門家を講師にお招きし、地域の方にもお話を聞いていただくなどして、事前の準備を行っている。令和7年度設置予定の学校についても令和6年度中に準備を行い、委員の推薦にも繋げていく予定である。

今年度の9月に校長を対象として、教育指導課より設置計画と清瀬市の考えているコミュニティ・スクールの説明を行っている。また、1月には、Q&Aを記載した資料を市報に掲載をし、市民の方への周知も行った。今後もどのようなことをコミュニティ・スクールで進めていくかを広く知っていただくことで学校運営協議会の設置の目的を達成するための取り組みを行っていきたいと考えている。

宮川職務代理者 市民の方の理解と協力や支援がなければうまく進めることはできないと思うので、周知や説明を着実に進めて、事業の推進に取り組んでいただきたいと思う。

教育長 議案第1号について、提案通りに同意することに異議はないか。

各委員 異議なし

日程第 5 議案事項2 清瀬市スポーツ推進委員の選任について

教育長 個人情報に抵触する可能性あるため秘密会での取扱いとする。

日程第 6 報告事項1 清瀬第七小学校の健康づくりについて

教育企画課長 清瀬第七小学校が日本学校保健会より全国健康づくり学校の優秀校として2月10日に表彰されることが決定した。清瀬第七小学校が東京都学校保健会に応募した内容が認められ、日本学校保健会に推薦されて優秀校として表

彰されることとなった。全国の中で表彰候補として選ばれた学校は小中高等学校、特別支援学校を合わせて、最優秀校が6校、優秀校が10校、優良校が45校で、東京の中では最高位で唯一の優秀校であった。

本日は、健康づくりへの取組の中心的な役割を担っている須山望養護教諭に報告をしていただく。

須山養護教諭

清瀬第七小学校では、目指す児童の姿を互いに認め合い、支え合い、高め合う児童とし、通常学級と特別支援学級の交流、学年や学級を跨いだ交流が盛んである。

学校教育目標は健康で強い子、思いやりのある子、よく考える子であり、これを基に保健目標を自己の健康維持・向上に取り組める児童の育成として健康教育を進めている。

体育課保健領域、特別活動、その他関連する教科を互いに関連付けて学習を展開するようにしている。

歯科保健活動では、外部の歯科医師や歯科衛生士の指導を行ったり、保護者の参加する親子歯磨き教室を行う等で年間を通して活動を行っている。

性に関する指導では、児童の発達段階ごとの指導を行っている。

食育では、地元の農家の方と交流を行ったり、食物の栽培を行う等で生産から食べるまでを理解できるような指導を行っている。

清瀬第七小学校では、すべての体育科保健領域の授業に養護教諭が参画している。

安全について、安全教育と安全管理の2つの領域に分けて取り組んでいる。安全教育では保護者、地域、警察、消防などの協力もいただきながら自分を守る術を身につける学習を行っている。安全管理では事故を起こさない体制づくりと緊急時に迅速に対応できる組織作りを行っている。

コミュニティスクールとして、保護者や地域と連携した学校づくりを行っている。

体力向上を目指した取り組みとして、金曜日の朝に全校で遊ぶ時間や月1回、長い昼休みを設定して体を動かす時間を設けることや体の動かし方について外部指導を招いて指導を行う等を行っている。

成果として、健康や健康な生活について興味を持つ児童が増えたこと、保健室来室時に自分でできることは済ませてから来室するなど、児童の行動変容が見られたこと、保護者も健康管理に対する関心が高まり、指導や授業に関する質問が増えたこと、児童が健康教育において、主体的に学習する姿をよく見かけるようになったことがあげられる。

課題として、健康に関する教育は継続的な取組が大切なので、PDCA サイクルを行って次年度の計画につなげていく。教科横断的な学習の展開時は、各教科の担当者と時系列を意識した計画を行い、打ち合わせを綿密に行うこと。また、性教育において、多様性を認められる児童の育成を目指して、今後は OJT を活用し、多様性の理解を促す指導法や教職員それぞれがアンコンシャスバイアスに注視できるような機会を設けることなどに取り組んでいきたい

と考えている。

尾崎委員 言葉の発達段階や理解度に応じた指導や教科横断的に指導を行っているところ、家庭との連携にも力を入れているところが良いと感じた。

粕谷委員 保健だけでなく様々な教科と連携している点が良いと思う。

鈴木委員 学校の教員が全体で協力して健康づくりを進めているということが良いと感じた。

宮川職務代理者 学校は教室に入ると閉鎖的な空間になりがちであるが、開かれた教室になるように工夫されていると感じた。

教育長 日本の歯科指導は成功しているが、視力指導についてはうまくいかなかったといわれている。視力が低い子供たちが増えている調査結果が出ている中で、GIGA スクール構想が進められ、端末使用によりさらなる視力の低下も懸念されるが、養護教諭として取り組みを行ったり、今後行っていきたいこと等はあるか。

須山養護教諭 GIGA スクール構想が進められる中で、端末使用が多くなり、子供たちの視力が低下している傾向があると感覚的に感じている。養護教諭として、端末を使用する際の姿勢について重点的に指導するとともに、健康診断で視力の測定があった際には結果を保護者へすぐに伝えて専門的なアドバイスをいただくように勧める等を行っている。

教育長 今回の表彰は、清瀬市としても誇りある内容であり、これからも清瀬第七小学校の健康教育について支援していきたいと思う。

日程第 7	報告事項2 清瀬市新校開設に向けた基本構想及び基本計画(案)のパブリックコメントについて
-------	--

教育企画課特命担当課長 11月の定例会で協議いただいた清瀬市新校開設に向けた基本構想及び基本計画(案)について、12月18日から1月9日までの期間でパブリックコメントを実施した。15名の方から82件の意見をいただいた。内容は清瀬第八小学校との統合やプール整備に関すること、学校施設の地域開放と安全対策のこと、避難所に関すること等の多岐にわたっている。現在、内容別の集計と回答案の作成を行っている。集計結果、回答案、計画の修正案等が作成でき次第、教育委員会会議にて協議いただきたいと思います。今後の日程に関しては、案の作成状況の見通しが立ち次第、速やかに調整させていただきたいと思う。

日程第 8	報告事項3 清瀬市立学童クラブ条例の一部を改正する条例について
-------	---------------------------------

生涯学習スポーツ課長 清瀬市立学童クラブ条例の一部を改正する条例について、令和5年第4回市議会定例会で議決された。今回の改正は、令和6年4月より芝山小学校の新一年生が増加する見込みであり、学童クラブ入会希望者も増加すると予想されるため、芝山小学校に第3学童クラブを新設することに伴う、名称、位置及び定員を定める内容である。芝山小第3学童クラブの定員は30名であり、施行期日は令和6年4月1日である。

生涯学習スポーツ課長

清瀬市立学童クラブの指定管理者の指定について、令和5年第4回市議会定例会にて議決された。学童クラブについては開所時間の拡大などのサービス向上、業務の効率化を図るため、現在、指定管理者の指定を行っている。令和6年4月に増設・新設される四小第2学童クラブ、芝山小第3学童クラブの2施設の指定管理者をそれぞれ指定する内容である。

指定管理者は選定委員会の選定により、四小第2学童クラブが特定非営利活動法人子育てネットワークピッコロ、芝山小第3学童クラブが株式会社明日葉となった。選定理由はすでに各学校内に設置されている学童クラブの指定管理者であることに加えて、利用者調査報告書等により、利用者から高い評価を受けていること、自主事業や各種工夫により学童クラブの育成水準を満たしていると評価されたためである。指定管理者の指定期間は四小第2学童クラブが令和6年4月1日から令和8年3月31日までの2年間、芝山小第3学童クラブは令和6年4月1日から令和10年3月31日までの4年間である。

宮川職務代理者

保育の質について、利用者から何か意見等はあるか。

生涯学習スポーツ課長

例年、指定管理者ごとに異なる調査会社の利用者アンケート調査を行っており、保護者や児童に回答をいただいている。現状では第四小学童クラブについて、満足と大変満足が100%となっており、利用者の方からは指導員の方が子供に対する接し方についてとても感謝しているという言葉もいただいている。芝山小学校の学童クラブについて、概ね満足、満足が85%となっており、子供の人数が多い中で一生懸命子供たちに接している、毎日、連絡帳を使って保護者とのコミュニケーションをよくとってくれるという言葉もいただいている。

閉会

坂田教育長が閉会を宣言

閉会 午後3時16分

令和6年1月19日

上記のとおり会議の顛末、大要を記し相違ないことを証する。

清瀬市教育委員会

教 育 長

教 育 委 員